

太陽光発電システムを設置した方 設置費用の一部を補助します。

市では、10月1日から太陽光発電システムを設置した方に設置費用の一部を補助します。

この制度は、自然エネルギーの利用を促進することにより、二酸化炭素の排出を抑制し、地球温暖化の防止に役立てるとともに、市民の皆さんの環境に対する意識の高揚を図ることを目的として行うものです。

国・県の補助制度と併せて利用できます。

◎個人

補助対象 次に掲げる要件をすべて満たす方

- ・市内に住所を有していること
- ・市税の滞納がないこと
- ・平成21年4月1日以降に自らが所有する住宅（店舗、事務所などと兼用している場合も可）に太陽光発電システムを設置したこと

補助金交付額

設置した太陽光発電システムにおける太陽電池の最大出力に1kW当たり35,000円を乗じて得た金額

（上限125,000円）

◎事業者

補助対象 次に掲げる要件をすべて満たす方

- ・本市に事業所を有していること
- ・市税の滞納がないこと
- ・平成21年4月1日以降に自らが所有する店舗、事務所、倉庫など、またはその敷地に太陽光発電システムを設置したこと。ただし、太陽光発電システムの設置について

市他の補助制度を利用した場合是对象外となります。

補助金交付額

設置した太陽光発電システムにおける太陽電池の最大出力に1kW当たり35,000円を乗じて得た金額
（上限500,000円）

申請方法

申請書に必要事項を記載の上、必要書類を添えて、直接持参するか郵送（必ず書留など配達記録が残る方法）してください。

申請書は、環境対策課、各総合支所市民生活課および各支所



で交付しています。また、市のホームページからもダウンロードできます。

受付期間

10月1日(木)～平成22年3月31日(木)

なお、申請額が予算の総額を超過した場合は、受け付けを締め切る場合がありますのでご了承ください。

※補助決定を受けた方には、太陽光発電システムの効果に関するアンケート調査に協力していただきます。

※ご不明な点は、お問い合わせください。

申・問 〒986-8501（住所不要）環境対策課（内線553・263）

10月は3R(スリーアール)推進月間です

循環型社会を実現するキーワード「3R」3つの頭文字(R)をとって3R(スリーアール)と呼んでいます。

3Rに対する理解を深め、できることから始めましょう!

私たちは今、これまでの「使い捨て型」のライフスタイルを見直し、資源やものを大切に使い、ごみをなるべく出さない「循環型」のライフスタイルへ転換しなければなりません。

一人ひとりが、環境のことを意識して、できることから取り組めば、「循環型社会」への転換に大きくつながります。

たとえ一人の行動は小さくても、みんなが実践することで、やがて大きな効果が生まれます。
さあ、あなたも、さっそくできることから3Rに取り組みましょう。

問 廃棄物対策課(内線510)

R educe リデュース

～ごみを減らそう～

- ◆レジ袋はもらわない(マイバッグ持参)
- ◆容器包装のごみが少ない商品を選ぶ
- ◆マイボトル・マイ箸を使用する

R euse リユース

～繰り返し使おう～

- ◆不要になったものは、フリーマーケットなどを利用し欲しい人に譲る
- ◆リターナブルびんをもっと使う

R ecycle リサイクル

～再び資源として利用しよう～

- ◆ごみをきちんと分別する
- ◆集団資源回収に協力する

申請受付期限は、10月20日(火)までです。

定額給付金

市では4月中旬から各世帯主の皆さんに、定額給付金の給付申請書を郵送しています。

申請書を受け取っていない方や紛失された方、病氣などで申請手続きが困難な方などは、ご連絡ください。

また、申請は郵送のほか、本庁、各総合支所、各支所でも受け付けています。

まだ申請していない方は、申請書に必要事項を記入し、必要な書類を添付の上、早急に申請手続きをしてください。

☎ 総務課定額給付金給付チーム ☎ 21-5292

※定額給付金の給付を装った「振り込め詐欺」や「個人情報」の搾取には十分ご注意ください。

子育て応援特別手当

(20年度版)

「子育て応援特別手当(20年度版)」については、今年4月中旬に対象者の方へ申請書を送付しています。申請書が届いた方で、まだ提出していない方は、早急に申請手続きをしてください。

この手当は、平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた子どもで、かつ第2子以降の子どもが対象となります。

なお、不明な点は、お問い合わせください。

☎ 子育て支援課(内線266・424・425)・各総合支所保健福祉課

どちらも、受付期限を過ぎると受給できませんので、ご注意ください。

子育て応援特別手当

(21年度版)

「子育て応援特別手当(21年度版)」は、国の平成21年度補正予算に基づく措置で、生年月日が平成15年4月2日から平成18年4月1日までの子どもがいる世帯の住民基本台帳、外国人登録原票上の世帯主の方に支給します。

支給額は、対象となる子ども一人当たり36,000円です。

なお、申請方法など詳細は市報12月号でお知らせします。

いろいろな事情で、どうしても今お住まいの市区町村に住民登録できないDV被害者の方へ

「子育て応援特別手当(21年度版)」の支給対象者を、世帯主からDV被害者の方へ変更ができます。変更するには、10月1日(木)から30日(金)までの間に「事前申請書」を提出してください。

なお、「事前申請書」は、市の担当窓口のほか、配偶者暴力相談支援センター、婦人相談所などで交付しています。また、厚生労働省ホームページからもダウンロードできます。

☎・☎ 子育て支援課(内線266・424・425)

「エコ・パートナー会議」に参加してみませんか!!

石巻市環境審議会では、市民・事業者の皆さんから石巻市の環境についてのご意見やご提言をいただき、環境基本計画の進行状況の点検・評価に反映させるため、「エコ・パートナー会議」を開催します。

石巻市の環境について皆さんが日ごろ感じていること、考えていることを環境審議会の委員と話し合ってみませんか。

多くの皆さんの参加をお待ちしています。

とき 10月30日(金) 午後7時15分～8時30分
ところ 石巻文化センター第4研修室(2階) 入場無料
☎・☎ 環境対策課(内線264)

「市政教室」参加者募集!

市内の公共施設を見学し、市政への理解を深めてみませんか。

募集開始 10月8日(木)午前8時30分～
電話でお申し込みください。

対象 市民
定員 18人(先着)
参加費 無料(昼食は各自負担)
とき 10月29日(木) 午前10時～午後4時
集合解散 市役所本庁舎正面玄関
見学先 消防本部・鮎川港周辺(昼食)・おしかホエールランド・おしか御番所公園
※事情により、コース・時間などが変更となる場合があります。
☎・☎ 広報広聴課(内線212・398)